

P - 1 性能評価への 再編交付金と 本市の考えを伺う

日本共産党 松本 春男

問 米軍再編に絡み、再編交付金が、再編を受け入れる自治体だけに交付されている。再編に反対の岩国市や座間市などが不交付となったが、この対応をどう考えているか。また、厚木基地でXP 1(次期固定翼哨戒機)の性能評価を行うと発表されている。昭和46年に、ジェットエンジン

ジンを主たる動力とする飛行機は、緊急やむを得ない場合を除き使用しないなどとした「46文書」を受けているが、この文書をどう受け止めているか。性能評価期間は、P 3Cの飛行と重なり住民負担が増えることをどう考えているか。

答 再編交付金は、国が再編への協力を判断基準とする姿勢を崩さない限り、満足な結果を得るのは難しいと思うが、基地を抱える自治体間での異なった判断には疑問を持たざるを得ない。基地があることで住民負担は存在しており、さらなる負担が生ずる点では、交付対象の必要性があると考える。また、46文書は、ジェット機の配備を制限したものと理解している。XP 1の離発着による騒音の増加は懸念しており、住民の負担を十分考慮する必要性を認識している。今後も国に対して静粛性や安全性の確認を求めていく。(ほかに「雇用対策について」「街路灯について」を質問)

緑化率向上に向けた取り組み状況と今後の課題は

市民会議21 比留川 政彦

問 地球温暖化防止のため、緑の保全が環境問題の重要課題とされている。本市では区画整理事業の推進などで、都市化が急速に進行しており、緑の減少が心配されているが、緑の基本計画などに基づく取り組み状況は。緑化率向上を目的に生け垣設置奨励事業を実施しているが、事業の現状と課題は。また、民地で緑化が推進されると庭木や生け垣などのせん定枝が発生し、処理が必要になるが、現在の取り組み状況は。さらに、今後の支援策の内容、実施時期と対象地域をどう考えているか。

答 基本計画に定める保全・創出・育成の方針に基づき、長峰の森や落合キツキの森などの保全、風車公園など都市公園の整備や民地の緑化、緑化フェアなどの啓発や公園愛護会などを通じ緑にふれあう機会の提供を行っており、今後も積極的に緑化を進めたい。生け垣設置奨励事業は、開始から昨年度末までに64件、総延長1016mを指定しているが、昨今の市民要望に合わせ、制度の見直しが必要と考える。せん定枝は、現在、可燃ごみで処理しているが、来年度から、緑の多く見られる地域などをモデルに、リサイクル可能なチップ化を実施したい。(ほかに「全国学力テスト調査結果について」を質問)

福利厚生事業の見直しの 具体的な取り組み状況は

新政会 網嶋 洋一

問 あやせ集中改革プランの中で補助金の見直しが行われている。法律に実施を義務付けられる福利厚生事業は、職員が日々市民福祉の向上のために努力し、健康で職務に精励するために、必要性を理解している。厚生会のリフレッシュ助成などの経費は税金であるため、市民の理解が必要で一層の見直しが必要と考える。本市は、福利厚生事業として定期健康診断や予防接種などを実施しているほか、補助金を交付して厚生会事業として実施しているが、職員厚生会事業に対し、毎年どの程度補助金を交付し、具体的にどの事業

を補助対象としているか。
答 本市では、職員の健康の保持増進、レクリエーション活動の推進などを図ることを通じ、職員の勤務意欲と機能率を増進し、職員の質の向上、活性化につながることを目標に福利厚生施策を実施している。職員厚生会への補助金交付額は、平成16年度までは毎年約1500万円交付していたが、17年度からは事業に対する補助に改め、約900万円を交付している。現在、対象としている事業は人間ドック、スポーツ施設などの利用、職場の仲間や家族と一緒に宿泊施設を利用した場合、それぞれ要した費用に対する助成の3つに絞っている。

安全・安心パトロール車の の総括と将来のあり方は

市民会議21 中野 昌幸

問 平成17年12月の導入から2年が経過した安全・安心パトロール車の総括と将来のあり方は。また、パトロールはボランティアにお願いしているとのことだが、手順などのきちんとしたマニュアルはあるか。市川市では、職員が公用車で帰庁する際、青色回転灯をつけてパトロールを行っているが、本市でも同様な取り組みができないか。さらに、現在、美化センターでは、ごみ収集業務終了後、トラックで不法投棄防止のためのパトロールを行っているが、この車両に青色回転灯を付け、安全・安心の防犯を兼ねたパト

ロールとして実施できないか。
答 平成14年度以降、空き巣などの犯罪が多発したため、自治会推薦のボランティアが3台の青パトで地域と一体となってパトロールを行っている。開始以後、犯罪は減少しており、一定の成果が出ているものと確信している。今後も犯罪発生状況を十分把握し、より効果的に実施したい。パトロールの実施手順など留意事項は、大和警察と市がそれぞれ講習を行い周知している。また、青色回転灯の整備は、継続的な自主防犯パトロールの実施などが条件のため、有効活用されている共用車にはなじまないが、美化センターのトラックなどへの整備を検討したい。

発達障害の早期療育のため5歳児健診が必要と思うが

公明党 松澤 堅一

問 現在乳幼児健診の実施の対象年齢は、ゼロ歳、1歳6カ月、3歳で、その後は、就学前健診となっている。3歳児健診から就学前健診までの期間の開き過ぎには、特に近年増加している発達障害にとって早期発見・早期療育の開始が大切なことから重要な意味がある。発達障害は

5歳程度になると健診で発見することができず、就学までに健診の機会がなく、ようやく就学前健診で発見された時では遅い。また、対応が遅れるとそれだけで症状が進むと言われている。このようないことから、5歳児健診の導入が必要と思うが。
答 本市の乳幼児健診で精神発達面の確認をしているのは、1歳6カ月児と3歳6カ月児健診である。健診時、言語面や発達面での心配や気掛かりなことがあった場合は、専門の心理相談員が相談を受け、必要があれば経過観察を行い、児童相談所などの専門機関へ紹介するなど支援体制をとっている。また、ほとんどの5歳児が保育園や幼稚園に通園しているため、園での健診結果や日ごとの観察から、園と保護者、保健医療センターが連携を取り、適切な療育が受けられるよう努める。(ほかに「道路行政について」「避難所指定校の防災機能の整備の推進について」を質問)

街路樹や公園など まちづくりの計画 に樹木医の参加を

神奈川ネット 渡部 市代

問 本市では、21世紀の将来都市像を「緑と文化が薫るふれあいのまちあやせ」とし、緑豊かで快適な環境の形成に向け、緑の保全と育成を進めている。このような中、街路や公園などに植樹する際、樹木の寿命や将来の処理を考慮することで、効率的な管理ができると思うが、計画

策定の段階から、木の専門家である樹木医の参加を考えると、また、管理を容易にするため、樹木台帳を作成する考えは、市民参加の観点では、子どもたちが街路や公園に植樹し、樹木の成長とともに本市への愛着を深めるような機会を設ける考えは。
答 現在、道路や公園に植える樹木は、県の緑の実施要綱に定められているものや樹木文庫を参考に、道路の状況や公園の配置により選定している。樹木医は、関係職員の知識の向上を図るための講習会開催、保全樹木や樹齢の高い樹木、特殊な環境下にある樹木の診断などでの活用を検討したい。また、公園の樹木台帳はあるが、街路樹はないため、今後作成を考えたい。公園などへの植樹は、公園や緑に対する愛着が深まることから新たに整備する際は、植樹を含め市民と一体となった公園づくりができるよう検討したい。(ほかに「市民参加の自治基本条例づくりを」を質問)

